

証券コード 3796
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区南麻布五丁目2番32号
株 式 会 社 い い 生 活
代表取締役社長 CEO 中 村 清 高

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
開場は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペース A（5階）
**※昨年と開催場所を変更しております。末尾の会場ご案内図
をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。**
3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
 - (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（30頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに行使してください。
 - (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、イン

ターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 代理人による議決権行使

当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方（1名）に委任する場合に限られます。なお、同条第2項の定めにより代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①事業報告「1. 企業集団の現況」における次の事項

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

(6)主要な営業所

(7)従業員の状況

(8)主要な借入先の状況

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

②事業報告「2. 株式の状況」

③事業報告「3. 新株予約権等の状況」

④事業報告「4. 会社役員の状況」における次の事項

(3)社外役員に関する事項

⑤事業報告「5. 会計監査人の状況」

⑥事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

⑦事業報告「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」

⑧連結計算書類の「連結注記表」

⑨計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載させていただきます。

**新型コロナウイルス感染症への対応について**

・ 感染リスク防止のため、株主総会当日のご来場の見合わせ、および書面またはインターネットによる議決権行使を、強くご推奨申し上げます。

なお、ご来場の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

・ ご来場の株主様には、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等につきまして、ご協力をお願いいたします。

・ 会場内では、席を空けてご着席をお願いする場合がございます。

・ 株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスクを着用させていただく場合がございます。

・ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合、当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は2,123,813千円（前期比7.0%増）、営業利益は123,042千円（前期比837.1%増）、経常利益は124,015千円（前期比851.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72,730千円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失3,478千円）となりました。

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、「情報テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、顧客である不動産会社の業務をテクノロジーで進化させ、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援する事業を展開しております。

- ・不動産取引のデジタル化（VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等）による利便性向上
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナー向け資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化（不動産業における在宅勤務の実現）

当連結会計年度においては、引き続き以下のような当社のクラウド・SaaSの新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのコンサルティング営業活動に注力してまいりました。

- ・「ESいい物件One」シリーズ
- ・「pocketpost（ポケットポスト）」シリーズ
- ・不動産取引キャッシュレス化を推進する決済ソリューション「pocketpost pay（ポケットポスト ペイ）」
- ・仲介会社及び管理会社間の空室物件情報確認業務の効率化を促進する「ES-B2B call」
- ・リソース不足等の課題を抱える顧客に対するシステム導入・運用支援サービス

新サービスへの取り組みとしては、2019年12月に、これまで入居希望者が手書きで記入していた「入居申込書」をデジタル化し、一般消費者の利便性向上と不動産会社の業務効率化を支援する「Sumai Entry（スマイ エントリー）」の販売を開始いたしました。入居希望者は「入居申込書」等への手書きの代わりに、スマホからわかりやすい入力画面にアクセスし、入居申し込みを進めることができ、同じような書面に何度も手書きで記入する手間から解放されます。また「ESいい物件One」「ES-B2B賃貸」の物件情報との連動により、不動産管理会社・賃貸仲介会社間で発生する情報連絡の削減が可能となり、入居申込受付業務に関するFAX・電話等でのやり取りを減らし、不動産会社の業務効率化を支援します。さらに、これまで多くの企業間でFAXによる情報伝達が主であった、入居者の審査業務についても効率化を支援するため、大手家賃債務保証会社各社と提携協議を進めており、各社のデータベースとの連携を順次計画してまいります。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う「重要事項説明」のIT化対応（TV会議システム等の活用など。「IT重説」といいます。）につきまして、国土交通省は個人を含む売買取引に対するIT重説に係る社会実験、並びに賃貸取引における重要事項説明書等の電磁的方法による交付に係る社会実験を2019年10月より開始しております。当社は従前よりこのような不動産市場における契約の電子化も見据えて、WEB完結型クラウド契約サービスを提供する複数の企業と提携をしており、不動産市場における電子契約の加速化も含め、引き続き不動産取引におけるデジタル化推進に向けて取り組んでまいります。

## イ. 売上高

売上高は2,123,813千円（前期比7.0%増）と、前期より139,711千円の増収になりました。

クラウドサービスの主力サービスである「ESいい物件One」シリーズ及び新サービスである「pocketpost」シリーズ等のマーケティング及び営業活動に注力してまいりました。ストック収益である月額利用料金部分（サブスクリプション売上）が堅調に積み上がり、拡販サービス全体での売上高は1,874,641千円（前期比3.5%増）と、前期より63,165千円の増収となりました。内訳としては、拡販サービス初期売上高は81,237千円（前期比17.8%減）と前期より17,615千円の減収、拡販サービス月次売上高（サブスクリプション売上）は1,793,404千円（前期比4.7%増）と前期より80,781千円の増収となりました。

なお、拡販サービス以外のクラウドサービス売上高については36,991千円（前期比20.5%減）と、前期より9,522千円の減収となりました。

上記の結果、クラウドサービスの売上高は1,911,633千円（前期比2.9%増）と、前期より53,643千円の増収となりました。

また、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,449法人となり、前連結会計年度末（1,415法人）より34法人増加いたしました。クラウドサービス顧客平均月額単価（※）については、1月実績約113,000円／法人、2月実績約113,700円／法人、3月実績約112,400円／法人となりました。

（※）「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

アドヴァンスト・クラウドその他につきましては、システム導入・運用支援サービスの販売等が拡大し、売上高は212,180千円（前期比68.3%増）と、前期より86,068千円の増収になりました。

## ロ. 売上原価

当社クラウドサービス提供に伴うシステム関連費用が増加いたしました。また、前述したアドヴァンスト・クラウドその他売上の増収に伴い、売上原価に算入される開発コスト等が増加いたしました。また、継続的に推進している業務効率化の効果に加え、サーバ設備、当社サービスのシステム基盤に係る保守費用やサーバ・システム基盤・自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）に係る償却費等が減少いたしました。その結果、売上原価は802,065千円（前期比2.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス（拡販サービス）については、製造原価からソフトウェア仮勘定（資産科目）へ振替をしており（完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上）、その振替額は438,849千円（前期比8.7%増）となっております。

#### ハ．販売費及び一般管理費

業務効率化に伴うシステム費用や支店におけるオフィス賃料の増額等により、販売費及び一般管理費は、1,198,705千円（前期比1.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,123,813千円（前期比7.0%増）、営業利益は123,042千円（前期比837.1%増）となりました。

当社グループの主要なサービスにおける品目詳細別売上高の概況を以下のとおり示します。

| 品目詳細                    | 第20期<br>2019年3月期 |             | 第21期<br>2020年3月期<br>当連結会計年度 |             | 前期比        |            |
|-------------------------|------------------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|------------|
|                         | 売上高<br>(千円)      | 構成割合<br>(%) | 売上高<br>(千円)                 | 構成割合<br>(%) | 差額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| クラウドサービス                | 1,857,990        | 93.6        | 1,911,633                   | 90.0        | 53,643     | 2.9        |
| 拡販サービス（注）1              | 1,811,475        | 91.3        | 1,874,641                   | 88.3        | 63,165     | 3.5        |
| 初期                      | 98,853           | 5.0         | 81,237                      | 3.8         | △17,615    | △17.8      |
| 月次                      | 1,712,622        | 86.3        | 1,793,404                   | 84.5        | 80,781     | 4.7        |
| 拡販サービス以外（注）2            | 46,514           | 2.3         | 36,991                      | 1.7         | △9,522     | △20.5      |
| アドヴァンスト・<br>クラウドその他（注）3 | 126,111          | 6.4         | 212,180                     | 10.0        | 86,068     | 68.3       |
| 合計                      | 1,984,102        | 100.0       | 2,123,813                   | 100.0       | 139,711    | 7.0        |

- （注） 1． 拡販サービス           ： 拡販することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。
- 2． 拡販サービス以外： 拡販サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。
- 3． 従来区分開示していた「ネットワーク・ソリューション」売上と「アドヴァンスト・クラウドサービス」売上は、2020年3月期より「アドヴァンスト・クラウドその他」売上として合算開示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は461,838千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が438,849千円（開発中含）、サービス提供用のサーバやソフトウェア及びP C等の購入が12,502千円等があります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は20千円で、主にサービス提供用のサーバやソフトウェア及びP C等の除却であります。

③ 資金調達の状況

当社は機動的な安定した資金調達の確保を狙いとし、取引銀行1行と総額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、別の取引銀行1行と総額150,000千円の当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金   | 当社の議決<br>権比率 | 主要な事業内容                                  |
|---------------------|-------|--------------|------------------------------------------|
| 株式会社リアルテック・インベストメント | 20百万円 | 100.0%       | 当社クラウドサービスの販売に資する調査、並びに将来の投資に向けた調査活動等を実施 |
| 株式会社リアルテック・コンサルティング | 10百万円 | 100.0%       | 当社システム顧客への導入・運用支援サービスを受託                 |

(注) 当社グループはクラウドソリューション事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には、各子会社が行う主要な事業を記載しております。

### (4) 対処すべき課題

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なITインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

#### ① 成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

#### ② クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を通じて高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、増収増益を目指してまいります。

### ③ 新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場向けシステム・アプリケーションをクラウドサービスとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産市場のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）、並びに新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）を軸に、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産市場のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

### ④ サービス品質と情報セキュリティ管理に対する取り組み

当社グループは、不動産市場におけるクラウドサービスのリーディングカンパニーとして、かねてよりクラウドサービスとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることとなりますが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

また、膨大かつ重要な不動産情報を、安全かつ適切に管理・運用するのは当社グループの責務であると認識し、当社はクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27017」認証を取得しております。当社は本認証を維持することで、当社クラウドサービスの信頼性を確保し、クラウドサービス固有のリスク管理を強化してまいります。

さらに、顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持を推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、「情報テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、顧客である不動産会社の業務をテクノロジーで進化させ、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援する事業を展開しております。

以下のような不動産業会社にとっての経営課題を解決するためのシステム・アプリケーションを企画・開発し、利用期間に応じて料金をお支払いいただく（サブスクリプション、継続課金モデル）クラウドサービス（SaaS）として提供しております。

- ・ 不動産取引のデジタル化（VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等）による利便性向上
- ・ 不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・ 自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・ 不動産オーナー向け資産運用管理サービスの強化
- ・ 情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・ IT投資及びコストの最適化
- ・ 働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化（不動産業における在宅勤務の実現）

当社グループが提供するクラウドソリューションは、大きく次の区分に分類されます。

- ・不動産市場向けの標準型システム・アプリケーションを、クラウドで提供する「クラウドサービス」
- ・システムの受託開発、運用・保守の受託、導入支援等の、より発展的な顧客ニーズに応える「アドヴァンスト・クラウドその他」

なお、上記の中でも「クラウドサービス」が当社の主力サービスであり、拡販強化による顧客法人数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長の牽引役であります。

#### イ. クラウドサービス

システム・アプリケーションをクラウドで提供するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージとして納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションを提供する「クラウド型」サービスであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減及び導入時間の短期化、当社にとってはシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）の利用料を収受する形態（拡販サービス）の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を収受する形態（拡販サービス以外）があります。

#### ロ. アドヴァンスト・クラウドその他

「アドヴァンスト・クラウドその他」には以下のサービスが含まれます。

##### ①ネットワーク・ソリューション

当社のデータセンター内に顧客が保有するハードウェア設備を設置し、当該設備の保守及び当社が開発したシステム・アプリケーションの同設備上における運用を受託しております（ハウジング・サービス）。当社が保有するシステム基盤上での運用を前提とするクラウドサービスとは異なり、顧客が自身で保有するハードウェア上でのシステム・アプリケーション運用を希望する場合に、提供するサービスであります。当サービスには、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客が保有するハードウェアの受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

## ②アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開發生産性を向上させるためにプログラムの部品化を推進しており、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、当社システム基盤上での受託運用サービス（拡販サービス以外）、又は顧客が保有するハードウェア上における受託運用サービス（ネットワーク・ソリューション）に移行されます。

また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入、及び不動産賃貸借契約の電子化ソリューション（CLOUDSIGN等）の代理店販売手数料等が含まれております。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長をサポートする事業であると位置付けております。

## ③システム導入・運用支援サービス

顧客である不動産会社が当社クラウドサービスを導入及び運用するにあたり、顧客側に人的リソースが不足している場合、有償で導入・運用支援サービスを提供するものであります。このシステム導入・運用支援サービスについては、子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」が主にサービス提供しております。

**(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)**

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しております。

**(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)**

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)**

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <https://www.e-seikatsu.info/> )に掲載しております。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 3. 新株予約権等の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                              | 重要な兼職の状況                       |
|---------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 中 村 清 高 | 代表取締役社長CEO                          |                                |
| 前 野 善 一 | 代表取締役副社長Co-CEO                      | 株式会社リアルテック・コンサルティング<br>代表取締役社長 |
| 塩 川 拓 行 | 代表取締役副社長CFO<br>兼 コーポレートグループリーダー     | 株式会社リアルテック・インベストメント<br>代表取締役社長 |
| 北 澤 弘 貴 | 代表取締役副社長COO<br>兼 企画営業グループリーダー       |                                |
| 松 崎 明   | 専務取締役CTO<br>兼 ウェブ・ソリューション開発グループリーダー |                                |
| 平 野 晃   | 取締役（監査等委員・常勤）                       |                                |
| 大 町 正 人 | 取締役（監査等委員）                          |                                |
| 社 本 眞 一 | 取締役（監査等委員）                          |                                |
| 高 原 正 靖 | 取締役（監査等委員）                          |                                |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役（監査等委員）4名全員は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）4名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

## (2) 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額                     |
|-------------------------|------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 5名         | 178,469千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(4名) | 17,400千円<br>(17,400千円)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）         | 9名<br>(4名) | 195,869千円<br>(17,400千円) |

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 5. 会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-seikatsu.info/>）に掲載しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産       | 669,313   | 流 動 負 債         | 361,724   |
| 現 金 及 び 預 金   | 595,687   | 未 払 金           | 83,334    |
| 売 掛 金         | 41,176    | リ ー ス 債 務       | 30,299    |
| 仕 掛 品         | 1,601     | 未 払 法 人 税 等     | 59,054    |
| 前 払 費 用       | 34,387    | 前 受 金           | 103,056   |
| そ の 他         | 2,044     | 預 り 金           | 10,383    |
| 貸 倒 引 当 金     | △5,583    | 賞 与 引 当 金       | 37,626    |
| 固 定 資 産       | 1,371,915 | そ の 他           | 37,969    |
| 有 形 固 定 資 産   | 75,487    | 固 定 負 債         | 26,328    |
| 建 物 附 属 設 備   | 17,786    | リ ー ス 債 務       | 22,127    |
| 工 具 器 具 備 品   | 26,143    | 預 り 保 証 金       | 4,201     |
| リ ー ス 資 産     | 31,557    |                 |           |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,152,086 | 負 債 合 計         | 388,052   |
| 商 標 権         | 131       | 純 資 産 の 部       |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 898,989   | 株 主 資 本         | 1,653,175 |
| リ ー ス 資 産     | 20,578    | 資 本 金           | 628,411   |
| ソフトウェア仮勘定     | 232,386   | 資 本 剰 余 金       | 718,179   |
| 投資その他の資産      | 144,341   | 利 益 剰 余 金       | 445,185   |
| ゴ ル フ 会 員 権   | 42,000    | 自 己 株 式         | △138,600  |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 80,345    |                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産   | 21,995    | 純 資 産 合 計       | 1,653,175 |
| 資 産 合 計       | 2,041,228 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,041,228 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,123,813 |
| 売 上 原 価               |        | 802,065   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,321,748 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,198,705 |
| 営 業 利 益               |        | 123,042   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 25     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 360    |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,464  | 1,850     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 261    |           |
| 支 払 手 数 料             | 614    | 876       |
| 経 常 利 益               |        | 124,015   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 20     | 20        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 123,995   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,901 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,637 | 51,264    |
| 当 期 純 利 益             |        | 72,730    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 72,730    |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本 |         |         |          |           | 純資産合計     |
|-----------------|---------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
| 2019年4月1日 残高    | 628,411 | 718,179 | 406,962 | △138,577 | 1,614,975 | 1,614,975 |
| 連結会計年度中の変動額     |         |         |         |          |           |           |
| 新 株 の 発 行       |         |         |         |          | —         | —         |
| 剰 余 金 の 配 当     |         |         | △34,507 |          | △34,507   | △34,507   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |         | 72,730  |          | 72,730    | 72,730    |
| 自己株式の取得         |         |         |         | △22      | △22       | △22       |
| 連結会計年度中の変動額合計   | —       | —       | 38,223  | △22      | 38,200    | 38,200    |
| 2020年3月31日 残高   | 628,411 | 718,179 | 445,185 | △138,600 | 1,653,175 | 1,653,175 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部         |           |
|---------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産       | 590,819   | 流 動 負 債         | 340,250   |
| 現 金 及 び 預 金   | 515,637   | 未 払 金           | 90,078    |
| 売 掛 金         | 41,176    | 未 払 費 用         | 525       |
| 仕 掛 品         | 1,601     | リ ー ス 債 務       | 30,299    |
| 前 払 費 用       | 34,552    | 未 払 法 人 税 等     | 40,102    |
| そ の 他         | 3,436     | 未 払 消 費 税 等     | 29,636    |
| 貸 倒 引 当 金     | △5,583    | 前 受 金           | 103,056   |
| 固 定 資 産       | 1,381,647 | 預 り 金           | 10,217    |
| 有 形 固 定 資 産   | 75,559    | 賞 与 引 当 金       | 36,025    |
| 建 物 附 属 設 備   | 17,786    | そ の 他           | 308       |
| 工 具 器 具 備 品   | 26,215    | 固 定 負 債         | 26,328    |
| リ ー ス 資 産     | 31,557    | リ ー ス 債 務       | 22,127    |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,152,086 | 預 り 保 証 金       | 4,201     |
| 商 標 権         | 131       | 負 債 合 計         | 366,579   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 898,989   | 純 資 産 の 部       |           |
| リ ー ス 資 産     | 20,578    | 株 主 資 本         | 1,605,888 |
| ソフトウェア仮勘定     | 232,386   | 資 本 金           | 628,411   |
| 投資その他の資産      | 154,001   | 資 本 剰 余 金       | 718,179   |
| 関 係 会 社 株 式   | 11,684    | 資 本 準 備 金       | 718,179   |
| ゴ ル フ 会 員 権   | 42,000    | 利 益 剰 余 金       | 397,897   |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 80,345    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 397,897   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 19,971    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 397,897   |
| 資 産 合 計       | 1,972,467 | 自 己 株 式         | △138,600  |
|               |           | 純 資 産 合 計       | 1,605,888 |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,972,467 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 損 益 計 算 書

（ 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで ）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,123,813 |
| 売 上 原 価               |        | 861,296   |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,262,517 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,188,931 |
| 営 業 利 益               |        | 73,586    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 24     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 360    |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,464  |           |
| 業 務 受 託 料             | 1,300  | 3,149     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 261    |           |
| 支 払 手 数 料             | 614    | 876       |
| 経 常 利 益               |        | 75,859    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 20     | 20        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 75,838    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,760 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,621 | 34,138    |
| 当 期 純 利 益             |        | 41,699    |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |               |                 |               |          | 株主資本合計    |
|---------------|---------|-----------|---------------|-----------------|---------------|----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式  |           |
|               |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |           |
|               |         |           |               | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |          |           |
| 2019年4月1日 残高  | 628,411 | 718,179   | 718,179       | 390,705         | 390,705       | △138,577 | 1,598,718 |
| 事業年度中の変動額     |         |           |               |                 |               |          |           |
| 新 株 の 発 行     |         |           |               |                 |               |          | —         |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |               | △34,507         | △34,507       |          | △34,507   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |               | 41,699          | 41,699        |          | 41,699    |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |               |                 |               | △22      | △22       |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —             | 7,192           | 7,192         | △22      | 7,170     |
| 2020年3月31日 残高 | 628,411 | 718,179   | 718,179       | 397,897         | 397,897       | △138,600 | 1,605,888 |

|               | 純資産合計     |
|---------------|-----------|
| 2019年4月1日 残高  | 1,598,718 |
| 事業年度中の変動額     |           |
| 新株の発行         | —         |
| 剰余金の配当        | △34,507   |
| 当期純利益         | 41,699    |
| 自己株式の取得       | △22       |
| 事業年度中の変動額合計   | 7,170     |
| 2020年3月31日 残高 | 1,605,888 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示してあります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社いい生活  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 後 宏 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 英 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社いい生活の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社いい生活  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 後 宏 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 英 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社いい生活の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社いい生活 監査等委員会

常勤監査等委員 平野 晃 ㊞

監査等委員 大町 正人 ㊞

監査等委員 社本 眞一 ㊞

監査等委員 高原 正靖 ㊞

(注) 監査等委員平野晃、大町正人、社本眞一及び高原正靖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期（2020年3月期）の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な業績見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元強化等を総合的に考慮した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

配当総額 34,507,005円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じとします。）全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | なか むら きよ たか<br>中 村 清 高<br>(1959年1月11日) | <p>1981年4月 日興証券株式会社入社<br/>1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br/>1998年10月 同社マネージングディレクター就任<br/>2000年3月 当社代表取締役社長就任<br/>2006年4月 当社代表取締役社長CEO就任（現任）</p> <p>選任理由<br/>中村清高氏は、これまで代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営の推進及び持続的な企業価値向上の実現において適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                                                                                                                                                | 879,218株       |
| 2         | まえ の ぜん いち<br>前 野 善 一<br>(1967年6月25日)  | <p>1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br/>2000年1月 当社設立<br/>当社代表取締役社長就任<br/>2000年3月 当社代表取締役副社長就任<br/>2006年4月 当社代表取締役副社長Co-CEO就任（現任）</p> <p>重要な兼職の状況<br/>株式会社リアルテック・コンサルティング<br/>代表取締役社長</p> <p>選任理由<br/>前野善一氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、サービス企画や事業開発の領域において豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営及び事業の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                                                                                                            | 969,607株       |
| 3         | しお かわ ひろ ゆき<br>塩 川 拓 行<br>(1968年6月19日) | <p>1991年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行<br/>1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社<br/>1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br/>2000年1月 当社設立<br/>当社代表取締役副社長就任<br/>2006年4月 当社代表取締役副社長CFO就任（現任）</p> <p>当社における担当 コーポレートグループリーダー<br/>重要な兼職の状況<br/>株式会社リアルテック・インベストメント<br/>代表取締役社長</p> <p>選任理由<br/>塩川拓行氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、管理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務、経理、人事労務、法務、総務の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。よって、経営の推進、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> | 887,672株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | きた ざわ ひろ よし<br>北 澤 弘 貴<br>(1968年4月5日) | <p>1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社<br/>2000年1月 当社設立<br/>当社代表取締役副社長就任<br/>2006年4月 当社代表取締役副社長COO就任（現任）<br/>当社における担当 企画営業グループリーダー</p> <p>選任理由<br/>北澤弘貴氏は、創業以来当社の代表取締役を務めており、企画営業部門の責任者を務めるなど、経営及び営業推進の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。<br/>よって、経営の推進、並びに営業力の強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                                        | 911,828株       |
| 5         | まつ ざき あきら<br>松 崎 明<br>(1977年9月5日)     | <p>2000年4月 当社入社<br/>2005年6月 当社執行役員CTO就任<br/>2012年6月 当社取締役CTO就任<br/>2015年5月 当社常務取締役CTO就任<br/>2019年8月 当社専務取締役CTO就任（現任）<br/>当社における担当<br/>ウェブ・ソリューション開発グループリーダー</p> <p>選任理由<br/>松崎明氏は、長年にわたり技術開発部門の責任者を務めており、経営及びサービス開発の分野において豊富な経験、実績、見識を有しております。<br/>よって、経営の推進及び開発力の強化、並びにサービスレベルの維持及び向上に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> | 60,333株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者が所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた2020年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年6月26日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。  
また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
 エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」  
 カンファレンススペース A（5階）  
 ※エントランスを入って右側のエレベーターをご利用ください。

交通：JR「恵比寿駅」東口 徒歩約5分  
 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口 徒歩約5分

- ・ 新型コロナウイルス感染リスク防止のため、株主総会当日のご来場の見合わせ、および書面またはインターネットによる議決権行使を、強くご推奨申し上げます。  
 ご来場の場合は、2頁の「新型コロナウイルス感染症への対応について」を必ずご覧ください。
- ・ 昨年と開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。
- ・ ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・ 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 公共交通機関等をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。